

特集

イマドキの農業

— 新たな農業のカタチ —



萩さんが飼育している
ヤギのハウちゃん

宮坂さんが所有する
農業用ドローン

日本の農業を取り巻く環境は、後継者不足や農業者の高齢化、資材価格の高騰などの影響により大きく変化しています。本市においても同じ課題を前に、地域の農業や食を守っていくことが求められています。このような中、亀山では今、新たな挑戦に踏み出す人、若い世代の就農者や農業を志す人たちが増えています。

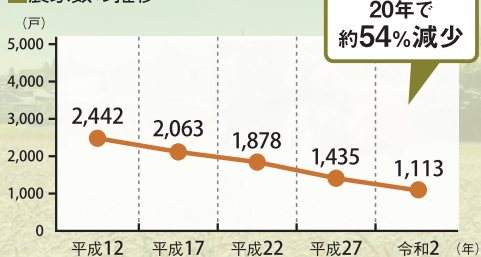
今回、取材させていただいた皆さんもさまざまな苦労や課題を抱えてみえますが、その目からは、前向きに未来を切り拓こうとする力強い思いが感じられました。多様な農業のカタチを通して、亀山の農業の可能性と魅力を探ります。

問合せ 農林振興課農林政策グループ ☎ 84-5068

亀山市の農業の現状

市内の農家数は年々減少しており、それに伴い、経営耕地面積（総農家が自ら所有している、または他から借りている農地）も減少しています。

■農家数の推移



■経営耕地面積の推移



【資料】農林業センサス

挑戦を重ね、亀山の農業をもっと元気に

24年前に水稻栽培を始め、4年前からは新たにニンニク栽培にも取り組んでいます。亀山は、土質や気候といった自然条件に恵まれ、地域の皆さんの理解も深いことから、農業にとっても適した土地だと日々感じています。一方、近年は獣害被害の拡大や農業機械・資材の高騰、人手不足など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そうした中でも、電気柵の設置による獣害対策や、機械化による作業効率の向上など、できる工夫を重ねながら農業を続けています。

農業のやりがいは、努力が収穫という形で実り、それが収入につながる。そして何より、自分の田んぼで育てたお米を「おいしい」と言って、長年買い続けてくださる人がいることが大きな励みです。そうした声に支えられ、より良い作物をつくりたいという思いはますます強くなっています。最近は娘が手伝ってくれるようになり、全国的に後継者不足が課題となる中で、次の世代とともに農業を営める喜びも感じています。今後は酒米を栽培し、企業と連携して地元産の酒づくりにも取り組みたいと考えています。また、ニンニクを黒ニンニクなどに加工して販売するなど、新たな挑戦を通じて、亀山の農業をさらに盛り上げていきたいと思っています。



努力が収穫という形で実る

松尾 浩二さん
(下庄町)

地域に根ざした農業を



矢野 絵理さん
(安知本町)

農業は、毎日が学びと発見の連続

大阪で鍼灸師として働いていましたが、コロナ禍で仕事が減ったことをきっかけに、亀山で農業を営む祖父の手伝いを始めました。実際に畑に立つ中で農業の魅力に触れ、祖父の農地を引き継ぐ決意を固め、昨年、家族とともに移住しました。現在は、水稻のほか、ニンニクや里芋の栽培にも取り組んでいます。移住当初は資金面で不安もありましたが、市の新規就農者向け補助金を活用できたことで、安心して農業を始めることができました。まだ経験が浅く、戸惑うこともあります。地域の農家の皆さんが温かく声を掛けてくださり、大きな支えになっています。

作物は成長段階によって必要な作業が変わるため、毎日が学びの連続で、とても刺激的です。手間をかけて育てた作物を収穫する瞬間には、大きな達成感に満たされます。また、子どもが農作業を手伝いながら自然に触れ、たくましく育っていく姿を見ることも、農業を始めて良かったと感じる理由の一つです。今後は、米をギャバ米へ加工したり、ニンニクをパウダーやドレッシングに加工して販売したりと新たな挑戦にも取り組みたいと考えています。事業拡大に向けて人手も増やしながら、地域に根ざした農業を続けていきたいと思っています。

農業委員会の取り組み 農地の活用を支える「農地マッチング」

農業委員会では、農地の贈与や売買・貸借といった農地に関わる権利移動の許可や、遊休農地の調査、新規就農者の農地に関する相談などに応じています。離農や規模縮小などにより、農地を手放したい人と農業を始めたい人や規模の拡大を目指す人をつなぐ「農地マッチング」に関係機関と取り組み、農地の売買や貸し借りが円滑に進むよう支援しています。農地の活用でお悩みの際は、ぜひ農業委員会(本庁2階)へご相談ください。

問合せ先 亀山市農業委員会 ☎ 84-5048

農業のこれからを支える、新たな挑戦



宮坂 龍翔さん
(川崎町)



ドローンを操縦する宮坂さん

受け継いだ知恵と技術革新で拓く スマート農業

高校時代に祖父の農作業を手伝い始めてから、土と向き合う暮らしが自然と自分のライフスタイルに根付きました。試行錯誤を重ねて技術を磨く祖父の姿に心を動かされ、跡継ぎのいない農業を受け継ぐことを決意しました。現在は水稻や小麦、大豆の栽培に取り組み、排水対策や土壌改良など、祖父が培ってきた知恵を学びながら作業に励んでいます。

以前は、業者に依頼して産業用ヘリコプターで農薬散布を行っていましたが、費用や天候による日程調整が課題でした。そこで、農業用ドローンの資格を取得し、自ら操縦して散布を行うようになりました。ドローンの導入により作業の自由度が高まり、費用軽減にもつながり、安定した農作業を進められるようになっています。水稻栽培では苗を購入して田植え機で植える方法が一般的ですが、人手と時間を要します。効率化や収穫量・品質の安定化を目指して、今後は、^{ちよくはん}代かき後の田んぼにドローンで種もみを直播する手法を試験的に導入する予定です。祖父の経験と先進技術を組み合わせ、地域に愛され、安心して食べてもらえる作物づくりへの挑戦を続けていきます。



萩 竜太郎さん
(関町木崎)



旬の野菜を詰め合わせた「季節野菜セットBox」の一例



亀山から全国へ。インターネットがつなぐ 新しい農業のカタチ

亀山市の知人から「農業をしてみては」と勧められ、関を訪れた際、湧き水や山に囲まれた自然豊かな環境に魅了され、3年前に移住して独学で農園を開設しました。農園では、畑で採れた種を翌年もつないで育てる在来種栽培を行い、多品目を育てることで花に集まる生き物の食物連鎖を生かし、農薬を使わず土壌本来の生態系を守る“不耕起栽培”を実践しています。野菜やハーブ、果樹など年間約60品目を育て、市内飲食店への販売やマルシェ出店のほか、オンライン販売にも力を入れています。

オンラインショップでは、注文を受けてから梱包・発送までを一人で担当し、「季節野菜セットBox」として東京・大阪を中心に月30件ほど全国へ届けています。小規模農園では大量出荷が難しい一方、オンラインだと自ら価格を設定でき、収益性の向上につながります。また、栽培方法や私の思いを知った上で購入してもらえるため、直接のやり取りが継続注文につながり、長く応援してもらえる関係を築けることが大きな魅力だと感じています。

Column

「新規就農」をしっかりサポートします！

四日市鈴鹿地域農業改良普及センター鈴鹿普及課では、鈴鹿市・亀山市と連携して新規就農の対象となる制度の紹介や申請支援、就農後の状況確認を通じた経営改善の伴走支援を行っています。これから農業を始める方、農業に関心のある方はぜひご相談ください。

相談日時 平日 午前8時30分～午後5時15分 **相談場所** 県鈴鹿庁舎4階(鈴鹿市西条5丁目117)

問合先 四日市鈴鹿地域農業改良普及センター鈴鹿普及課 ☎059-382-8665 **まずはお電話ください！**

農業を支える取り組み

NEW

令和8年度 農援ボランティア制度

～市民の力でつなぐ農業の未来～

市では、後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農業者を支援するため、農作業を手伝う「農援ボランティア」を募集しています。

作業内容は受け入れ農家によって異なりますが、種まきや収穫、出荷作業など、さまざまな農作業に携わっていただきます。農家の人が丁寧に指導するので、農業未経験の人でも安心して参加できます。「農業に興味がある」、「地域の農家を応援したい」という皆さんの応募をお待ちしています。

<農援ボランティア募集概要>

対象 15歳以上(高校生以上)で健康かつ意欲のある人

申込方法 農援ボランティア登録申込書とチェックシートに必要な事項を記入の上、本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード等)を添付して、農林政策グループへメール、ファクス、郵送で、または直接お申し込みください。

※申込書とチェックシートは窓口にて備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

〒519-0195 本丸町577

農林振興課農林政策グループ

☒ norinseisaku@city.kameyama.mie.jp

FAX 82-9669

◎農援ボランティア開始までの流れや受入農家一覧など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



吉田 尚玄さん
(能褒野町)

受入農家の声

私たちは「次の世代へ農業技術と食をつないでいく」という理念を胸に、日々農業を営んでいます。水耕栽培は初期投資が大きく、新規就農者にとって挑戦のハードルが高く感じられることから、新規就農者や農業に興味がある人、最先端の農業に触れたい人の力になりたいという思いで、農援ボランティアの受入農家に応募しました。

私たちが営む水耕栽培は、ビニールハウス内で土を使わず、環境が整った優良な条件下で行う農業です。農業現場を体験する入口として、この制度を活用していただければと思います。また、受け入れる側としても、体験を通して農業に対する率直な意見をいただくことで、これからの農業のあり方を想像するきっかけになると考えています。

農援ボランティア活動を通じて農業へ興味を持ち、これから農業に携わりたいと思う人が一人でも増え、私たちと一緒に亀山の農業を盛り上げていただけると嬉しいです。

経営発展支援事業等

新規就農者の就農後の経営を発展させるため、設備投資や農業機械導入などの初期投資を支援する制度です。

補助金額 投資金額の4分の3に相当する額
(国は2分の1、県は4分の1)

対象設備・機械 ビニールハウス、育苗施設などの施設やトラクター、田植機などの農業機械

◎経営発展支援事業等、亀山市経営開始資金を利用する場合は、「青年等就農計画」の認定が必要です。詳しくは、農林政策グループ(☎84-5068)へお問い合わせください。

亀山市経営開始資金

新規就農者の就農意欲を高め、就農後の定着を図ることを目的に、新規就農者へ経営開始資金を交付する制度です。

交付金額 1カ月につき137,500円/人
※年間上限額は165万円/人

交付期間 最長3年間



農林振興課
課長 鳥喰 さとみ

“農業のこれから”を支える、市の新たな取り組み

全国的に人口減少や農業者の高齢化、担い手不足が進む中、本市でも農作業の労働力確保が年々難しくなるなど、同様の課題に直面しています。こうした状況を改善し、地域の農業を持続的に支えていくため、市では今年度から「農援ボランティア制度」を開始しました。さらに来年度からは、農業機械による作業の省力化・自動化を進める「スマート農業」の導入支援や化学肥料の使用を減らすなど環境に配慮した農業への転換を後押しする取り組みを始めます。

“人の力”と“技術の力”を組み合わせることで、農業者が持続可能な農業経営を続けられる環境を、地域の皆さんとともに築いていきたいと考えています。

今回の特集記事について
感想をお聞かせください!

